

令和3年 第1回 定例会行政報告

令和2年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第4回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

行政報告

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策に係る対応状況・ワクチン接種に係る動向についてご報告申し上げます。

新型コロナワクチンの接種については、広報そうべつ2月号で、ワクチン接種の概要をお知らせしていたところではありますが、国内では、ファイザー社製のワクチンが、本年2月14日に薬事承認され、2月17日から医療従事者を対象に先行接種が始まったところでもあります。

ワクチンの接種は、16歳以上の方を対象に行うこととされていますが、ワクチンの供給量を勘案して、国が一定の接種順位を定めて、市町村で接種を実施することとされており、最初に、医療従事者等の接種を行い、その後、高齢者、基礎疾患を有する方等の順に接種を進めていく見込みとなっています。

本町における接種につきましては、医療従事者以外では、最上位となる高齢者への接種を、国のワクチン供給に併せて、速やかに開始できるよう、事前準備を進めているところであり、接種の際に必要な接種券の送付等、日程が決まり次第、お知らせしてまいります。

また、接種場所については、接種者同士の間隔を保ちながら、受付から予診、接種、接種後の状態観察等の動線が確保できる施設規模が必要であることや高齢者等の利便性等地域の実情を考慮して、町内施設を活用して集団接種方式で実施する方向で、医療機関と検討しているところでもあります。

ワクチン接種につきましては、ワクチンの供給など様々な要因により、

状況が変化することも考えられますので、今後とも、広報やホームページなど様々な方法で町民の皆様にはわかりやすい情報を提供してまいります。

町としましては、ワクチンの接種は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止や地域経済の持続的な発展を図る上で、現時点において、重要な対策であると考えておりますので、町民の皆さまが円滑に接種できるよう、医療機関をはじめ、関係機関と連携し、その対策に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ホストタウン登録についてご報告申し上げます。

本町では、長年にわたるフィンランド国との交流を生かし、東京オリンピック・パラリンピック大会に参加するフィンランド選手を応援する「ホストタウン」の登録を目指し、内閣官房やフィンランドオリンピック委員会等と協議を行ってきましたが、去る1月28日、選手団の受け入れ等について、オンラインによる調印を行い、翌1月29日、道内で15市町目となるホストタウンに登録されたところであります。

今後は、事前合宿の受け入れや新型コロナウイルス感染症に配慮しながら選手との交流を深めるとともに、本町のPRと活性化に生かしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、スポーツコミッション事業についてご報告申し上げます。

スポーツを通じた地域振興を目指し、スポーツ庁の助成を活用し、新たな推進組織の設立に向け、昨年9月以降、設立準備委員会を設置し、体験会や研修会、先進地視察等を実施してきたところですが、去る2月24日、その成果として、推進組織である「そうべつアウトドアネットワーク」が発足したところであります。

今後につきましては、継続してスポーツ庁の助成を活用し、本町の恵まれた自然環境や風光明媚な景観を生かした新たなスポーツツーリズムについて具体的に検討を重ね、誘客と雇用の創出など、活性化に向け取り組んでいく所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、そうべつ温泉病院移転について、ご報告申し上げます。

医療法人交雄会そうべつ温泉病院におかれましては、本年1月下旬に、新聞報道にありましたように、近い将来、伊達市内にそうべつ温泉病院を移転することを表明されたところであります。

町としましては、突然の表明に驚き、極めて残念なことと受け止め、地域医療の将来や地域活力の低下を案じているところであります。

ご承知のとおり、そうべつ温泉病院は、昭和57年12月の開院以来、これまで約40年にわたり地域の身近な医療機関として地域医療を支えるとともに、地域活動にも様々な貢献をいただいているところであります。

医療法人からは、これまで築いてきた町や町民との絆もあることから、壮瞥町の医療に対する役割は、今後とも果たしていきたいというお話をいただいております。町としましては、今後、移転の時期や移転後の地域の医療体制等について、医療法人としっかり協議をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国及び北海道が令和3年度に予定しております事業の概要について、ご報告申し上げます。

国は、令和3年度予算編成にあたって、これまでの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを基本的な指針としております。

北海道開発においては、北海道の資源・特性を生かして我が国の発展と課題解決に寄与するため、第8期北海道総合開発計画に基づく諸施策に取り組むこととしております。

一方、近年の大規模自然災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルス感染症への対応として「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」を計画的に進め、災害に屈しない強靱な国土づくりの推進と、分散型国土づくりに向けた取組などにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動が両立する「新たな日常」を実現していくことが喫緊の課題とされ、この要請に応えるため、令和3年度北海道開発予

算は、令和2年度の第3次補正予算を加えた、対前年度1.35倍の7,758億円が配分されたところであります。

新年度に国が町内で実施を予定する事業の概要についてご報告申し上げます。

一般国道453号蟠溪道路は、落石、土砂崩落等の通行規制区間、現道の線形不良および狭隘区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的として事業を進めていただいているところでありますが、令和3年度には、蟠溪市街地の第2工区の全区間、約800mの道路改良舗装工事を完成させる予定と聞いております。

また、蟠溪市街地から上久保内までの第3工区では、(仮称)長流川橋の下部工と左岸側の護岸工事等を行う予定と聞いております。

次に、北海道が実施する事業の概要についてご報告申し上げます。

道道洞爺湖登別線のうち、壮瞥温泉地区のサンパレス工区につきましては、令和3年度中に用地買収及び物件補償などの用地処理を完了させ、令和4年度から道路工事に着手し、同年度中に完成する見込みと聞いております。

また、同路線の弁景地区では、継続事業として、土砂崩壊防護柵の整備に続き、吹付法砕工の実施やオロフレ地区では、防雪柵の整備工事を実施する予定と聞いております。

次に外環状線ではありますが、道道滝之町伊達線では、道道立香南久保内線との交差点から伊達市志門気の区間での暫定土工や補強盛土、路盤工を実施し、伊達市内ではありますが、水湧橋(みわくはし)の上部工を整備する予定と聞いております。

次に道道洞爺湖公園線では、令和2年度に引き続き、湖畔側と昭和新山側の2区間で未整備となっております歩道を整備する予定と聞いております。

次に河川事業では、幸内地区におきまして、令和2年度に引き続き、長流川の浸食を防ぐための護岸整備を行う予定と聞いております。

地すべり関係では、室蘭開発建設部および室蘭建設管理部による対策工事等により、「上久保内地区」は安定しておりますが、「幸内地区」の変位は比較的少なくなっているものの、融雪期や大雨時には変位が見られるなど、未だ注視が必要な状況であります。

今後も各関係機関の観測を継続しながら、学識者や関係機関による連絡調整会議等で情報共有を図るとともに、連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上が国及び北海道が、令和3年度において予定しております事業概要であります。

本町内では、国及び北海道が行う多くの社会基盤整備が実施されております。その中でも道路・河川・防災対策は、住民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤でありますので、地域の実情に応じた整備について、より一層、関係機関との連携を強化し、事業の実施、早期完成に向けて努めてまいる所存であります。

最後に、町政懇談会の中止についてご報告を申し上げます。

令和2年11月24日から12月2日までの7日間、町内7会場で開催を予定しておりました町政懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期し、開催時期や開催方法などについて検討をいたしました。しかしながら、これまでの全道及び胆振管内の感染状況を踏まえ、今年度の町政懇談会は中止することといたしましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和2年第4回定例会以降における町政の主なものについてのご報告といたします。